

DISCLOSURE

2014

「もっと身近に」 60周年を目指して

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成25年度第59期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

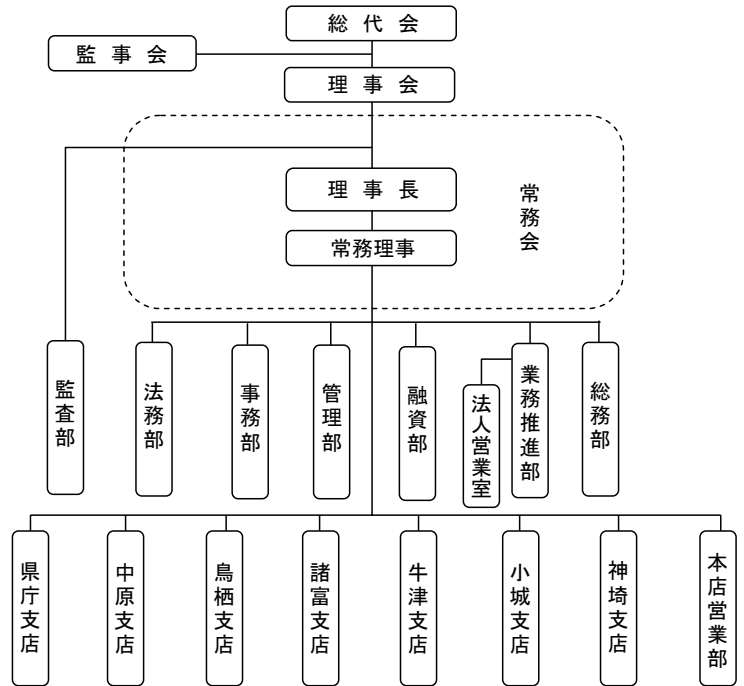
佐賀東信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

平成26年7月

理事長／芹田 泉

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和30年3月28日／神埼信用組合設立登記
- 昭和30年4月1日／神埼信用組合営業開始
- 昭和30年5月16日／小城信用組合設立登記し営業開始
- 昭和46年9月8日／諸富支店開設
- 昭和53年10月1日／神埼、小城両信用組合が合併し佐賀東信用組合と名称変更（本店、小城支店、牛津支店、諸富支店）
- 昭和54年6月1日／佐賀支店開設
- 昭和58年4月7日／佐賀市に本店社屋を新築移転し営業開始（本店、神埼支店、小城支店、牛津支店、諸富支店）
- 昭和59年8月13日／自営による預金オンライン開通、全銀システム加入
- 昭和60年2月12日／自営による融資オンライン開通
- 平成3年10月1日／鳥栖信用組合と合併し地区拡張
- 平成8年1月16日／信組情報サービス（SKC）加入
- 平成9年5月23日／多久市全域への地区拡張
- 平成9年10月1日／中原支店開設
- 平成12年3月6日／デビットカード取扱開始
- 平成12年4月1日／郵貯とのATM提携開始
- 平成13年12月4日／小城支店改築オープン
- 平成17年3月28日／佐賀栄城信用組合と合併
- 平成18年3月1日／相互入金業務の取扱開始
- 平成18年10月16日／他行カード振込業務の取扱開始
- 平成19年5月7日／信組情報サービス（SKC）第5次システム移行
- 平成20年3月4日／信組情報サービス（SKC）端末機更改
- 平成24年3月9日／本支店間ネットワーク（shs.Net）導入
- 平成26年2月23日／信組情報サービス（SKC）端末機更改



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 理事長／芹田 泉 | 常務理事／隅田 良一 |
| 常務理事／大曲清一郎 | 常務理事／森 尚文 |
| 理事／馬場 昌平（※） | 理事／牟田 正明（※） |
| 理事／福岡 桂（※） | 理事／古賀 義治（※） |
| 理事／糸山 浩（※） | 理事／前山 邦敏（※） |
| 常勤監事／江口 章 | 監事／迎 強 |
| 監事／牟田 清敬 | |

平成26年6月30日現在

注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

■基本方針

組合員の経済的地位の向上と地域の発展に寄与します。協同組合組織の金融機関として、その社会的使命を十分に認識し、法令等遵守態勢やリスク管理態勢の整備を図るとともに、地縁、人縁の特性を生かして地域社会に密着し勤労者、中小零細企業の金融円滑化と地域社会の発展に寄与します。

■経営方針

堅実経営に徹し、組合員の信頼に応えます。

基本方針に沿って営業活動を実践し、資産内容の充実と自己資本の強化により堅実経営を推進します。

組合員の推移

（単位：人）

区分	平成24年度末	平成25年度末
個人	13,308	13,212
法人	982	990
合計	14,290	14,202

平成25年度のわが国経済は、前年度終盤（平成25年初）の物価目標を2%とする政府・日銀の共同声明、緊急経済対策を盛り込んだ13兆1千億円の補正予算の決定により、期初から円安、株高の基調となり、景気への期待感も膨らんでいきました。さらに、4月4日日銀は黒田新総裁のもと、2年間で物価上昇率を2%にすべく2年間で通貨供給量を2倍の270兆円とするという、異次元の量的・質的金融緩和と政策の実施を決定しました。これにより、いわゆるアベノミクスが本格的に始動し、デフレ心理の和らぎに伴う個人消費の伸びと円安による輸出の堅調から景気は回復基調となりました。また、海外経済も、米国は住宅市況の底入れを起点に景気は好循環入り、欧州は最悪期を脱出、中国は極端な景気後退にまでは至らずと一定の落ち着きを取り戻しました。年が変わり平成26年に入っても、クリミア情勢の緊迫化はありましたが、消費税増税前の駆け込み需要の強まりもあり景気は緩やかながらも回復を続けました。

一方地方においては、その様な都市部の景気好転が全面的に波及する迄には至らず、佐賀県も鉱工業生産指数に顕著な増加はみられないなど、当組合の主要取引先の中小企業・個人事業者においては景況に対する不透明感は払拭されませんでした。新設住宅着工戸数はかなり増加するなど明るい兆しも見えた1年でした。

金融面では、「中小企業金融円滑化法」の期限が平成25年3月末に到来しましたが、金融機関が、貸付条件の変更等や円滑な資金

供給に努めなければならないこと、またお客様の経営課題に応じた最適な解決策の提案に努めなければならないことについては何ら変更はなく、地域金融機関は、地域密着型金融を行う中でお取引先に対する助言・支援等を従来通り強く求められました。

こうした状況の中、当組合といたしましては、引き続き地域に貢献しお客様のお役に立つ存在価値のある金融機関となるべく、役職員挙げて業容・業績の拡大・伸長に努めてまいりました。貸出金については、お客様の資金需要の把握に努め、期末残高262億円と前期末残高比12億円の増加となりました。預金につきましても、積み上げに努め、期末残高567億円と前期末残高比17億円の増加となりました。

利益面におきましては、コア業務純益において前年度比31百万円増加の90百万円となりました。当期純利益においては、貸倒引当金の減少等もあり、前年度比115百万円増加の175百万円となりました。

自己資本比率につきましては前年度比0.58%上昇の8.57%となり、一般的に健全とされる8.0%を超える水準となりました。不良債権比率も金融再生法基準で前年度比2.66%低下の6.90%と大きく改善しました。

平成26年度は、地域密着に徹した営業に邁進することで一層の業容・業績の進展を図り、取引甲斐のある信用組合の地位の向上に努めたいと考えております。

総代会について

信用組合は、協同組合組織による組合員の相互扶助と地域・業域・職域の密着を理念とした金融機関です。

当組合は地域信用組合で、地域での金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の基本としています。

※地域となる営業区域はP25ページ「地区一覧」に掲載しています。

信用組合の根拠法

●中小企業等協同組合法 ●協同組合による金融事業に関する法律

■組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のように定められています。加入資格のある方はいつでも当組合の承諾を得て組合員となることができます。

- (1)当信用組合の営業区域内において事業を行う小規模事業者
※事業の規模については業種別に要件があります。
- (2)当信用組合の営業区域内に住所又は居所を有する者
- (3)当信用組合の営業区域内において勤労に従事する者
- (4)当信用組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員およびこの組合の役員

■総代会の仕組みと役割

組合員の要望・ご意見などは、組合員で構成される総会を通じて信用組合の運営に反映され、組合員は出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ちます。

組合員の総数が200人を超える信用組合は、総会に代えて総代会を設けることができ、当組合は総代会制度を採用しています。

総代会は総代で組織され、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

■総代の選任方法、任期、定数

総代は、定款や総代選挙規程の定めに基づき組合員の中から選挙で選ばれ、任期は3年です。

当組合の総代定数は「110人以上140人以内」と定款で定めており、平成26年3月31日現在の組合員数は14,202人で、現在の総代数は121人です。

当組合では、総代会に限定することなく、顧客満足度アンケートや日常の営業活動を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代会について

■総代会の決議事項等の議事概要

第59期通常総代会（平成26年6月21日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

【報告事項】

1. 監事監査報告
2. 第59期（平成25年度）事業報告書および貸借対照表、損益計算書報告の件

【議決事項】

- 第1号議案 第59期（平成25年度）剰余金処分案承認の件
 第2号議案 第60期（平成26年度）事業計画及び収支予算書案承認の件
 第3号議案 組合員の出資口数減少の件
 第4号議案 定款における営業地区表記変更の件

■総代の選挙区・定数・総代数

（単位：人）

業務区域	選挙区	選挙地区名	定数	総代数
神 崎 支 店	第1区	神崎	16	15
	第2区	仁比山	3	3
	第3区	西郷	1	1
	第4区	千歳	8	8
	第5区	城田	6	6
	第6区	境野	1	1
	第7区	三田川	2	2
	第8区	東背振	4	4
	第9区	背振	1	1
	第10区	三瀬	1	1
中 原 支 店	第11区	三根	1	1
	第12区	上峰	1	1
小 城 支 店	第13区	小城	15	14
	第14区	晴気・三里	5	5
	第15区	岩松	4	3
	第16区	三日月	7	7
牛 津 支 店	第17区	牛津（除砥川）	10	10
	第18区	砥川・多久・惣領分	3	3
	第19区	芦刈	3	3
営 業 部	第20区	旧佐賀市	10	10
営業部、諸富支店	第21区	旧佐賀郡	5	5
鳥 栖 支 店	第22区	鳥栖	5	5
中 原 支 店	第23区	中原	1	1
	第24区	北茂安	1	1
鳥 栖 支 店	第25区	基山	1	1
県 庁 支 店	第26区	県庁職員等	9	9
合 計			124	121

平成26年6月21日現在

※総代名については、各営業店にお問合わせください。



経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科目 (資産の部)	金額	
	平成24年度	平成25年度
現金	598,132	893,782
預け金	20,425,545	18,338,780
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	11,254,002	13,756,682
国債	577,600	2,226,770
地方債	1,557,920	2,154,986
短期社債	—	—
社債	6,775,394	6,837,178
株式	148,373	151,591
その他の証券	2,194,715	2,386,157
貸出金	24,999,225	26,217,890
割引手形	372,937	612,343
手形貸付	3,014,859	2,262,034
証書貸付	20,972,170	22,520,938
当座貸越	639,258	822,573
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	440,828	428,271
未決済為替貸	1,364	2,430
全信組連出資金	218,000	218,000
前払費用	—	1,356
未収収益	173,367	121,829
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	48,096	84,654
有形固定資産	516,182	509,478
建物	108,692	105,719
土地	384,631	384,631
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	22,858	19,127
無形固定資産	100	100
ソフトウェア	—	—
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	100	100
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	178,186	105,215
貸倒引当金	△ 758,195	△ 715,700
(うち個別貸倒引当金)	(△ 690,861)	(△ 695,786)
資産の部合計	57,654,008	59,534,503

科目 (負債の部)	金額	
	平成24年度	平成25年度
預金積金	55,047,210	56,791,339
当座預金	382,240	501,328
普通預金	11,289,202	12,007,574
貯蓄預金	—	—
通知預金	200,000	1,039,947
定期預金	41,409,807	41,507,747
定期積金	1,702,641	1,596,486
その他の預金	63,318	138,255
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマースナル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	158,375	144,217
未決済為替借	12,043	6,914
未払費用	59,366	53,435
給付補填備金	1,716	957
未払法人税等	1,000	1,000
前受収益	26,792	25,568
払戻未済金	—	—
職員預り金	42,614	43,108
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	5,076	5,191
その他の負債	9,763	8,040
賞与引当金	15,500	17,000
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	134,792	103,685
役員退職慰勞引当金	42,278	21,593
睡眠預金払戻損失引当金	21,445	21,935
偶発損失引当金	6,804	3,305
繰延税金負債	59,795	77,832
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	178,186	105,215
負債の部合計	55,664,388	57,286,125
(純資産の部)		
出資金	321,280	321,763
普通出資金	321,280	321,763
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	1,491,033	1,653,753
利益準備金	320,801	321,280
その他利益剰余金	1,170,232	1,332,473
特別積立金	1,090,000	1,090,000
当期末処分剰余金	80,232	242,473
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	1,812,313	1,975,516
その他有価証券評価差額金	177,307	272,861
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	177,307	272,861
純資産の部合計	1,989,620	2,248,378
負債及び純資産の部合計	57,654,008	59,534,503

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～39年	その他	3年～20年
----	---------	-----	--------
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	320,555百万円
年金財政計算上の給付債務の額	<u>321,338百万円</u>
差引額	△782百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） 0.338%
 - 補足説明
上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円と別途積立金30,576百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金7百万円を費用処理しています。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、「役員退職手当支給に関する内規」に基づき、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によるおります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるおります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額185百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 937百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は28百万円、延滞債権額は1,776百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,817百万円であります。なお15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機等及び営業用車両があります。
- 手形割引により取得した、商業手形の額面金額は、612百万円であります。
- 為替取引のために預け金3,000百万円、特殊当座貸越のために預け金1,500百万円を担保として提供しているほか、全国信用組合保障基金として296百万円を預け入れておりますが、これらに対応する債務はありません。
- 出資1口当たりの純資産額 6,987円68銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は貸出金稟議規程、管理債権規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する運用手順書において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、法令等遵守・リスク管理等に関する委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ペースで理事会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は総務部を通じ、常務会に定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク、株価リスク、信用リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうちの債券、「有価証券」のうちの投資信託、「貸出金」及び「預金積金」です。
当組合では、これらの金融商品につきVaRを用いてリスク量を算定しています。VaRリスク量算定にあたっては、分散共分散法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しています。平成26年3月末日（当組合決算日）現在で上記金融商品に係る市場リスク量（損失額の推計値）は、「預け金」で1百万円、「有価証券」のうちの債券で188百万円、「有価証券」のうちの投資信託で34百万円、「貸出金」で28百万円、「預金積金」で△11百万円であります。尚、当組合では、モデルが算出するVaRと実際の評価損益を比較するバックテスティングを実施しています。平成25年度において実施したバックテスティングの結果実際の評価損失がVaRを超過しておらず、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと認識しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示し

ております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	18,338	18,379	40
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	930	925	△5
その他有価証券	12,709	12,709	—
(3) 貸出金（*1）	26,217		
貸倒引当金（*2）	△715		
	25,502	25,949	447
金融資産計	57,480	57,962	482
(1) 預金積金（*1）	56,791	56,696	△95
金融負債計	56,791	56,696	△95

（*1）預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	116
合 計	116

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下28まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券の時価のあるもの

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	330	407	77
小 計	330	407	77
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	600	517	△82
小 計	600	517	△82
合 計	930	925	△5

（注1）時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	18	14	4
債 券	9,630	9,307	323
国 債	1,212	1,192	19
地方債	1,961	1,902	58
社 債	6,457	6,212	244
そ の 他	890	772	117
小 計	10,539	10,094	445
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	15	22	△6
債 券	1,587	1,622	△34
国 債	1,014	1,022	△8
地方債	193	200	△6
社 債	379	400	△20
そ の 他	565	618	△52
小 計	2,169	2,263	△94
合 計	12,709	12,358	350

（注1）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

（単位：百万円）

売却価額	売却益	売却損
2,010	51	—

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	499	203	5,597	4,917
国 債	499	—	503	1,223
地方債	—	—	510	1,644
社 債	—	203	4,583	2,049
そ の 他	—	438	711	966
合 計	499	642	6,308	5,883

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、4,004百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは4,004百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	176百万円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	4
減価償却超過額	33
退職給付引当金損金算入限度額超過額	28
役員退職慰労引当金	5
有価証券評価損	114
その他	20
繰延税金資産小計	384
評価性引当額	△384
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	77
繰延税金負債合計	77
繰延税金負債の純額	77百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経常収益	896,445	896,470
資金運用収益	753,329	763,820
貸出金利息	489,440	480,578
預け金利息	106,536	80,137
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	148,632	194,384
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	8,720	8,720
役務取引等収益	29,794	29,536
受入為替手数料	19,886	19,599
その他の役務収益	9,908	9,936
その他業務収益	105,160	56,655
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	100,814	51,575
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,346	5,079
その他経常収益	8,161	46,459
貸倒引当金戻入額	—	20,512
償却債権取立益	—	14,645
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	8,161	11,301
経常費用	834,467	719,910
資金調達費用	51,757	43,800
預金利息	49,325	41,714
給付補填備金繰入額	1,036	728
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	159	77
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	1,236	1,280
役務取引等費用	32,724	33,436
支払為替手数料	7,483	7,557
その他の役務費用	25,240	25,878
その他業務費用	35,335	88
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	35,227	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	108	88
経費	649,977	638,162
人件費	406,614	403,002
物件費	233,442	227,203
税金	9,920	7,955
その他経常費用	64,672	4,422
貸倒引当金繰入額	34,448	—
貸出金償却	8,505	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	13,087	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	699	—
その他の経常費用	7,931	4,422
経常利益	61,978	176,560

科 目	平成24年度	平成25年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	574	—
固定資産処分損	574	—
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	61,404	176,560
法人税、住民税及び事業税	1,000	1,000
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	1,000	1,000
当期純利益	60,403	175,560
前期繰越金	19,828	66,913
経営安定積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	80,232	242,473

損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当りの当期純利益546円8銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	80,232	242,473
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	13,318	213,342
利益準備金	479	483
普通出資に対する配当金	12,839	12,859
(年 4%の割合)	(年 4%の割合)	(年 4%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	200,000
(うち経営安定積立金)	—	200,000
繰越金(当期末残高)	66,913	29,131

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	753,329	763,820
資金調達費用	51,757	43,800
資金運用収支	701,572	720,019
役務取引等収益	29,794	29,536
役務取引等費用	32,724	33,436
役務取引等収支	△ 2,930	△ 3,899
その他業務収益	105,160	56,655
その他業務費用	35,335	88
その他業務収支	69,825	56,566
業務粗利益	768,466	772,686
業務粗利益率	1.31%	1.33%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

経理・経営内容

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	406,614	403,002
報酬給料手当	325,051	322,260
退職給付費用	30,482	31,534
その他	51,080	49,207
物 件 費	233,442	227,203
事務費	115,269	115,730
固定資産費	41,510	39,588
事業費	22,750	18,367
人事厚生費	3,484	4,938
有形固定資産償却	11,282	9,538
無形固定資産償却	—	—
その他	39,145	39,040
税金	9,920	7,955
経費合計	649,977	638,162

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	23,345	10,490
支払利息の増減	△ 12,319	△ 7,956

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業務純益	122,295	142,338

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘	24年度	58,436 ^{百万円}	753,329 ^{千円}	1.28%
	25年度	57,664	763,820	1.32
うち貸出金	24年度	23,821	489,440	2.05
	25年度	24,604	480,578	1.95
うち預け金	24年度	23,551	106,536	0.45
	25年度	19,320	80,137	0.41
うち有価証券	24年度	10,845	148,632	1.37
	25年度	13,521	194,384	1.43
資金調達勘	24年度	56,965	51,757	0.09
	25年度	56,215	43,800	0.07
うち預金積金	24年度	56,874	50,361	0.08
	25年度	56,148	42,443	0.07
うち譲渡性預金	24年度	—	—	—
	25年度	—	—	—
うち借入金	24年度	49	159	0.32
	25年度	23	77	0.32

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役員取引等収益	29,794	29,536
受入為替手数料	19,886	19,599
その他の受入手数料	9,908	9,936
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	32,724	33,436
支払為替手数料	7,483	7,557
その他の支払手数料	17,290	17,084
その他の役員取引等費用	7,950	8,793

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,076,234	936,813	848,703	896,445	896,470
経常利益	48,121	△ 177,332	△ 337,119	61,978	176,560
当期純利益	47,439	△ 194,196	△ 349,215	60,403	175,560
預金積金残高	54,076,011	55,490,759	55,826,686	55,047,210	56,791,339
貸出金残高	25,295,501	24,693,658	24,206,555	24,999,225	26,217,890
有価証券残高	8,300,456	11,633,651	10,783,452	11,254,002	13,756,682
総資産額	56,995,437	57,901,514	57,945,518	57,654,008	59,534,503
純資産額	1,984,815	1,739,043	1,620,555	1,989,620	2,248,378
自己資本比率(単体)	9.85%	9.01%	7.64%	7.99%	8.57%
出資総額	318,692	319,940	320,801	321,280	321,763
出資総口数	318,692口	319,940口	320,801口	321,280口	321,763口
出資に対する配当金	4%	4%	4%	4%	4%
職員数	89人	92人	85人	84人	78人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。



経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項 目	平成24年度
(自 己 資 本)	
出 資 金	321
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	321
特別積立金	1,090
繰越金(当期末残高)	66
そ の 他	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目(A)	1,799
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	67
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目(B)	67
自己資本総額(A)+(B)=(C)	1,866
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	—
自己資本額(C)-(D)=(E)	1,866
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	21,815
オフ・バランス取引等項目	159
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,364
リスク・アセット等計(F)	23,338
単体Tier1比率(A/F)	7.71%
単体自己資本比率(E/F)	7.99%

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,962	
うち、出資金及び資本剰余金の額	321	
うち、利益剰余金の額	1,653	
うち、外部流出予定額(△)	12	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	1,982	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	0
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	1,982	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	21,770	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 629	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	0	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 629	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,354	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	23,124	
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.57%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損(△)欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合においても、平成25年度は該当ありません。

経 理 ・ 経 営 内 容

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.10	0.30
総資産当期純利益率	0.10	0.30

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(a)	1.28	1.32
資金調達原価率(b)	1.21	1.19
総資金利鞘(a-b)	0.07	0.13

先物取引の時価情報

該当ありません。

オフバランス取引の状況

該当ありません。

預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
預 貸 率	(期 末) 45.41	46.16
	(期中平均) 41.88	43.82
預 証 率	(期 末) 20.44	24.22
	(期中平均) 19.06	24.08

(注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金+譲渡性預金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金+譲渡性預金×100

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	421	510	89	330	407	77
	小 計	421	510	89	330	407	77
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	800	671	△ 128	600	517	△ 82
	小 計	800	671	△ 128	600	517	△ 82
合 計		1,221	1,181	△ 39	930	925	△ 5

(注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	116	116
合 計	116	116

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	18	14	4
	債 券	8,813	8,499	314	9,630	9,307	323
	国 債	577	558	19	1,212	1,192	19
	地 方 債	1,557	1,503	53	1,961	1,902	58
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,678	6,437	240	6,457	6,212	244
	そ の 他	208	188	20	890	772	117
	小 計	9,022	8,687	334	10,539	10,094	445
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	31	37	△ 5	15	22	△ 6
	債 券	97	100	△ 2	1,587	1,622	△ 34
	国 債	—	—	—	1,014	1,022	△ 8
	地 方 債	—	—	—	193	200	△ 6
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	97	100	△ 2	379	400	△ 20
	そ の 他	764	854	△ 89	565	618	△ 52
	小 計	893	991	△ 97	2,169	2,263	△ 94
合 計		9,915	9,678	237	12,709	12,358	350

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	100	51
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4	5
その他業務収益合計	105	56

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当りの預金残高	6,880	7,098
1店舗当りの貸出金残高	3,124	3,277

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当りの預金残高	655	728
職員1人当りの貸出金残高	297	336

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	11,002	19.3	11,716	20.9
定期性預金	45,871	80.7	44,432	79.1
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	56,874	100.0	56,148	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	43,110	78.3	42,047	74.0
法人	11,937	21.7	14,744	26.0
一般法人	8,323	15.1	9,136	16.1
金融機関	36	0.1	1,055	1.9
公金	3,577	6.5	4,552	8.0
合計	55,047	100.0	56,791	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
財形貯蓄残高	161	148

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利定期預金	41,264	41,377
変動金利定期預金	145	130
その他の定期預金	—	—
合計	41,409	41,507

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	359	1.5	414	1.7
手形貸付	2,228	9.4	2,249	9.1
証書貸付	20,618	86.6	21,246	86.4
当座貸越	615	2.5	693	2.8
合計	23,821	100.0	24,604	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	568	5.2	1,603	11.9
地方債	1,127	10.4	1,845	13.7
短期社債	—	—	—	—
社債	6,377	58.8	7,494	55.4
株式	166	1.5	153	1.1
外国証券	2,068	19.1	1,421	10.5
その他の証券	537	5.0	1,002	7.4
合計	10,845	100.0	13,521	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

資 金 運 用

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成24年度末	—	—	—	577
	平成25年度末	499	—	503	1,223
地 方 債	平成24年度末	—	—	410	1,147
	平成25年度末	—	—	510	1,644
短期社債	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
社 債	平成24年度末	401	408	4,695	1,270
	平成25年度末	—	203	4,583	2,049
株 式	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
外国証券	平成24年度末	—	—	280	1,449
	平成25年度末	—	—	204	966
その 他 の 証 券	平成24年度末	70	321	—	—
	平成25年度末	—	438	506	—
合 計	平成24年度末	472	729	5,386	4,444
	平成25年度末	499	642	6,308	5,883

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成24年度末	1,191	4.8	20
	平成25年度末	922	3.5	12
有 価 証 券	平成24年度末	35	0.1	—
	平成25年度末	35	0.1	—
動 産	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
不 動 産	平成24年度末	10,971	43.9	—
	平成25年度末	11,686	44.6	—
そ の 他	平成24年度末	—	—	93
	平成25年度末	—	—	83
小 計	平成24年度末	12,198	48.8	114
	平成25年度末	12,644	48.2	95
信用保証協会・ 信 用 保 険	平成24年度末	5,529	22.1	—
	平成25年度末	5,174	19.7	—
保 証	平成24年度末	1,760	7.0	63
	平成25年度末	1,752	6.7	9
信 用	平成24年度末	5,510	22.1	—
	平成25年度末	6,645	25.4	—
合 計	平成24年度末	24,999	100.0	178
	平成25年度末	26,217	100.0	105

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,014	4.1	1,156	4.4
農 業、林 業	116	0.5	105	0.4
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0	2	0.0
建 設 業	2,017	8.1	2,071	7.9
電気、ガス、熱供給、水道業	35	0.1	26	0.1
情 報 通 信 業	10	0.0	12	0.0
運 輸 業、郵 便 業	639	2.6	620	2.4
卸 売 業、小 売 業	2,289	9.2	2,557	9.8
金 融 業、保 険 業	2,138	8.6	2,134	8.1
不 動 産 業	4,684	18.7	4,338	16.5
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	371	1.5	342	1.3
飲 食 業	872	3.5	784	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	505	2.0	443	1.7
教育、学 習 支 援 業	239	0.9	413	1.6
医 療、福 祉	224	0.9	124	0.5
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,507	6.0	1,673	6.4
そ の 他 の 産 業	380	1.5	322	1.2
小 計	17,050	68.2	17,131	65.3
地 方 公 共 団 体	2,698	10.8	3,672	14.0
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,249	21.0	5,413	20.7
合 計	24,999	100.0	26,217	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	1,467	38.1	1,394	35.3
住 宅 ロ ー ン	2,380	61.9	2,559	64.7
合 計	3,847	100.0	3,954	100.0

貸出金使途別残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	13,016	52.1	13,125	50.1
設 備 資 金	11,982	47.9	13,092	49.9
合 計	24,999	100.0	26,217	100.0

貸出金償却額 (単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸 出 金 償 却 額	8	—

貸倒引当金の内訳 (単位：百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	67	2	19	△ 47
個 別 貸 倒 引 当 金	690	△ 68	695	4
貸 倒 引 当 金 合 計	758	△ 65	715	△ 42

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金金利区分別残高 (単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固 定 金 利 貸 出	13,169	13,903
変 動 金 利 貸 出	11,829	12,314
合 計	24,999	26,217

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	1,162	570	591	1,162	100.00
	平成25年度	1,095	468	626	1,095	100.00
危険債権	平成24年度	1,157	872	99	971	83.92
	平成25年度	712	533	68	602	84.55
要管理債権	平成24年度	90	50	23	74	82.22
	平成25年度	11	8	2	11	100.00
不良債権計	平成24年度	2,410	1,494	714	2,209	91.65
	平成25年度	1,820	1,010	698	1,709	93.90
正常債権	平成24年度	22,788				
	平成25年度	24,518				
合計	平成24年度	25,198				
	平成25年度	26,338				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成24年度	65	51	13	98.46
	平成25年度	28	14	14	100.00
延滞債権	平成24年度	2,206	1,343	677	91.56
	平成25年度	1,776	984	651	92.06
3か月以上延滞債権	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成24年度	90	50	23	81.11
	平成25年度	11	8	2	90.90
合計	平成24年度	2,361	1,446	714	91.48
	平成25年度	1,817	1,008	668	92.23

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。) を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1.及び2.を除く) です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1.～3.を除く) です。
 5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
 7. 「保全率 (B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令等遵守の体制

当組合は、法令等遵守 (コンプライアンス) を経営の最重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス基本方針 (社会的責任と公共的使命、法令やルールの厳格な遵守、地域社会とのコミュニケーション、職員の人権等の尊重等、社会貢献活動及び環境問題への取組み、反社会的勢力との対決) の下、役職員の行動規範を定め、企業倫理の確立及び法令等の厳格な遵守を組織全体に浸透させることに努めております。

当組合では、法令等遵守 (コンプライアンス) 体制強化のため、以下の諸施策を実施しております。

- (1)コンプライアンス・プログラム (法令等遵守実施計画) を年度ごとに策定しています。
- (2)コンプライアンス・マニュアルを策定し (毎年見直し)、全役職員に配布しています。
- (3)コンプライアンスの最高責任者として理事長がコンプライアンス担当理事を兼ね、統括部署として法務部を設置し、各本店に法令等遵守責任者および法令等遵守担当者の配置を行っています。
- (4)役員及び管理職を対象とした外部講師による研修、法令等遵守担当者を対象とした研修、女子リーダー・新人職員・パート・派遣職員を対象とした研修、各本店における毎月の勉強会等を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。
- (5)監査部の監査項目に法令等遵守に関する項目を盛り込み、法令等遵守体制が適切に機能しているかチェックを行っています。
- (6)法令等遵守違反があった場合は、速やかに各本店から事故、不祥事件等に係る報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じ、再発防止に努めています。今後も単なる法令等遵守にとどまらず役職員一人ひとりが、より一層高い規範意識が求められているという自覚をもって、さらなるコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

経営内容

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または法務部相談窓口にお申し出ください。

【佐賀東信用組合 法務部相談窓口】0952-30-2121

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、お取引先店舗または法務部相談窓口にお申し出いただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.toshin.shinkumi.jp/>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話 03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3581-2249）

上記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合法務部相談窓口または下記しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結びテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

03-3567-2456

受付日：月曜日～金曜日（祝日および金融機関の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払うこととしております。なお、当組合では全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、a決定方法、b支払手段、c決定時期、d支払時期等を規程で定めております。

2. 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	63,800千円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です（期中に退任した者及び期中に就任した者は、該当報酬を表示）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」35,300千円、「退職慰労金」は、理事2名、監事1名分28,500千円、「賞与」は支払っておりません。

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はおりません。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 職員の給与、賞与及び退職金は、当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株値を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度のリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

リスク管理体制

一 定性的事項

- 自己資本調達手段の概要
 - 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。

普通出資	発行主体：佐賀東信用組合 コア資本に係る基礎項目の額に参入された額：321百万円
------	---

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要リスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に沿った厳正な与信判断を行うべく、「信用リスク管理規程」、「管理債権規程」等を制定し、信用リスク管理を徹底して行っております。
評価・計測	信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理により、特定先特定業種への与信集中を回避すべく、業種別、大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき算定するとともに、その結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど適正な引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。

- 株式会社日本格付研究所
- 株式会社格付投資情報センター
- ムーディーズ・ジャパン
- スタンダード&プアーズ社

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は採用しておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。

ただし、これらはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスクの削減手法として、当組合が取扱う主な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続については、当組合が定める事務規程等により適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、当組合が定める事務規程等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当組合はオペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク等を含む幅広いリスクと考え、規程類の整備、見直しを行い、研修、内部監査等の機会を通してリスク管理に努めております。
評価・計測	リスクの計測は、基礎的手法を採用、各主要リスク管理部署により、リスクの評価、検証を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	出資、株式その他これに類するエクスポージャーに関するリスクとは、市場経済の変動によって受ける資産価値や収益性に対するリスクをいいます。
管理体制	上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価によりリスクを計測し、当組合が抱える市場リスクなどの状況を定期的に常務会に報告しています。出資、非上場株式、投資信託については、当組合が定める「余裕資金運用規程」や「市場関連リスク管理規程」などに基づいて、適正に運用・管理しております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

■金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいいます。
管理体制	金利リスクの管理については、各種リスク管理規程に基づき管理しております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクを計測し、自己資本に対するリスク量の影響額を把握、定期的に経営陣へ報告しております。
評価・計測	当組合では、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いてVaR法により、金利リスクを計測しております。VaR法とは、過去のデータを使って（観測期間）、一定の期間に（保有期間）、一定の確率で発生し得る（信頼区間）、最大の損失額を計測する手法です。 尚、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針で規定する基準（パーゼルⅡ第2の柱）で求める金利リスク量算出の為、別途有価証券に関する金利リスク量を外部委託して計測しております。

●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて行なっております。

計測手法	ラダー方式を採用しています。	
コア預金	対象	流動性預金全般（当座、普通等）
	算定方法	つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期	5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債	
金利ショック幅	99パーセントイル値または1パーセントイル値	
リスク計測の頻度	半 期	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	183	353

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセントイル値として金利リスクを算出しております。



資 料 編

リスク管理体制

一定量的事項一

- 自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.9をご参照ください。
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項

- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ありません。
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当ありません。
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当ありません。
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.16をご参照ください。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	21,974	878	21,770	870
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	21,974	878	21,770	870
(i) ソブリン向け	307	12	390	15
(ii) 金融機関向け	5,048	201	4,621	184
(iii) 法人等向け	6,483	259	6,257	250
(iv) 中小企業等・個人向け	2,432	97	2,543	101
(v) 抵当権付住宅ローン	367	14	312	12
(vi) 不動産取得等事業向け	4,047	161	4,159	166
(vii) 三月以上延滞等	453	18	641	25
(viii) 出資等			556	22
出資等のエクスポージャー			556	22
重要な出資のエクスポージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			—	—
(xi) その他	2,834	113	2,236	89
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			△ 629	△ 25
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 629	△ 25
⑤CVA リスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,364	54	1,354	54
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	23,338	933	23,124	924

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー			
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
国 内		56,344	58,960	25,198	26,338	9,072	12,348	—	—	1,045	1,159
国 外		1,727	938	—	—	1,727	938	—	—	—	—
地 域 別 合 計		58,071	59,899	25,198	26,338	10,799	13,287	—	—	1,045	1,159
製 造 業		1,511	1,549	1,110	1,248	401	301	—	—	14	10
農 業、林 業		134	124	134	124	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		203	102	3	2	200	100	—	—	—	—
建 設 業		2,227	2,284	2,227	2,284	—	—	—	—	12	17
電気・ガス・熱供給・水道業		251	242	50	42	465	200	—	—	—	—
情 報 通 信 業		110	112	10	12	200	100	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		1,001	1,030	701	629	300	400	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		2,670	2,931	2,469	2,730	200	200	—	—	117	137
金 融 業、保 険 業		25,331	22,810	2,147	2,142	3,417	2,038	—	—	—	—
不 動 産 業		6,007	4,665	4,926	4,564	904	100	—	—	375	500
物 品 賃 貸 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		371	343	371	343	—	—	—	—	157	158
飲 食 業		1,029	978	1,029	978	—	—	—	—	228	241
生活関連サービス業、娯楽業		505	443	505	443	—	—	—	—	37	—
教育、学習支援業		239	414	239	414	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		225	124	225	124	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		1,727	1,913	1,727	1,913	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		380	322	380	322	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		6,913	10,721	2,699	3,673	4,213	7,047	—	—	—	—
個 人		4,236	4,343	4,236	4,343	—	—	—	—	103	93
そ の 他		2,991	4,441	—	—	1,679	2,799	—	—	—	—
業 種 別 合 計		58,071	59,899	25,198	26,338	10,799	13,287	—	—	1,045	1,159
1 年 以 下		17,230	13,478	4,632	4,624	472	499	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		7,533	6,927	3,423	3,445	271	448	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		6,642	6,524	3,151	3,246	440	175	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		3,732	4,455	3,131	2,951	601	1,503	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		8,022	8,533	3,426	3,924	4,595	4,609	—	—	—	—
10 年 以 上		12,582	13,745	7,231	7,966	4,345	5,778	—	—	—	—
期間の定めのないもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		2,326	6,233	201	179	72	271	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		58,071	59,899	25,198	26,338	10,799	13,287	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.13をご参照ください。



●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	目的使用		その他		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	5	18	12	5	—	—	—	—	18	23	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	1	1	4	—	—	—	—	1	6	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	109	93	26	15	5	—	37	0	93	108	7	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	228	214	12	2	—	—	26	23	214	192	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	228	143	9	7	95	—	—	—	143	150	101	—
飲食業	104	116	11	10	—	—	0	0	116	126	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	28	25	10	27	—	—	14	10	25	41	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	27	38	16	1	—	11	5	5	38	23	—	10
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	25	39	16	0	—	12	3	5	39	21	—	11
合計	759	690	118	74	100	24	87	45	690	695	108	21

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	6,033	—	10,061
10%	—	5,085	—	4,938
20%	—	870	—	1,101
35%	—	25,021	—	22,823
50%	—	—	—	394
75%	3,407	9,214	3,108	9,343
100%	—	7,568	—	7,522
150%	—	—	—	594
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	3,407	53,794	3,108	56,780

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,248	1,053	78	62	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	497	440	—	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	392	408	23	19	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	51	42	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	117	123	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧その他	240	80	3	—	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ありません。

●投資家の場合

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	31	31	34	34
非 上 場 株 式 等	791	572	1,550	1,332
合 計	822	604	1,585	1,366

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	△ 30	△ 2

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 益	2	—
売 却 損	—	—
償 却	13	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

地 域 貢 献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、佐賀県東部を営業区域（佐賀県職員については佐賀県一円）とし、地区内の中小零細企業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細企業者や住民一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える事を活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

- 当組合の口座で年金の受け取りをされている方、及び受け取り予定の方に金利上乘せ
- キャンペーン期間中に金利上乘せ（年2回）
- 退職金に対して金利上乘せ（期間限定）

融資を通じた地域貢献

中小企業・小規模事業者および個人の皆さまの資金需要にお応えするため、事業性のご融資、住宅ローンや各種個人ローンのほか、信用保証協会の県市町村制度融資、商工会議所をはじめとする各外部団体との連携にも取り組んでおります。

- 中小企業・小規模事業者向け 「しんくみビジネスローン」 実行 11件 22百万円
- 特定期間固定金利型住宅ローン 「住まいのいちばんプラス」 実行 9件 141百万円
- 県職員向け無担保・無保証ローン 「とうしんサポートローン」 実行 64件 92百万円

取引先への支援状況等

(創業・新事業者への支援)

経営革新等認定支援機関として商工会議所をはじめとする外部団体と連携し支援に取組みます。

平成25年度実績 3件 20百万円

(経営改善・事業再生等の支援)

中小企業再生支援協議会への事業再生支援依頼およびバンクミーティングへの参加を行い、経営改善計画の進捗状況の検証、必要資金の検討を実施しております。

(休日相談窓口の設置)

中小企業・小規模事業者および個人の皆さまへ資金繰りのご相談や住宅ローンなどのご返済方法の見直しのご相談に柔軟かつ適切に対応するため年末・年度末に「金融円滑化休日相談窓口」を設置しました。

地域活性化につながる多様なサービスの提供

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

- 平成24年11月5日付にて、経営革新等支援業務を行うものとして認定を受けました。

地域・業域・職域サービスの充実

- (1) 店舗・ATMの設置
営業地域内に8店舗を配しそれぞれにATM1台を設置しております。
お取引先の利便性を図るために全国の銀行、信用金庫、労働金庫、農・漁協、ゆうちょ銀行、セブン銀行との間に相互利用契約を結び、コンビニエンスストアを含むこのATMからでも預金のお引出が可能でです。
また、セブン銀行のATM取扱時間を延長し、正月三が日を含め夜10時までご利用いただけるようになりました。
- (2) 情報提供活動
当組合独自の情報誌の提供はありませんが、業界情報誌「ボン・ビバーン」を隔月に店頭で備置きする等して情報提供の一環としております。
また、「しんくみ生活総合センター」の生活設計アドバイスや、事業者間の情報交換をサポートする「あのネット・ビズ」での情報還元を行っています。
- (3) 通帳・カード等の紛失時の24時間受付
電話番号 047-498-0151
- (4) 年金・法律・税務相談会等の開催
組織だった開催はしていませんが、個別に相談されたものについては顧問弁護士や税理士等を紹介しております。
- (5) 苦情相談窓口の設置
当組合では、お客様からのご要望にお応えするために「窓口」を法務部に設置しておりますので、信用組合業務に関してお困りの事やご意見・ご要望がございましたらご遠慮なくお申し付けください。
電話番号 0952-30-2121 法務部
受付時間 毎週月曜日から金曜日（祝祭日を除く）午前9時から午後5時まで

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、社会的貢献活動を次のとおり行なっております。

●地域行事への参加及びボランティア活動

- ① 地元金融機関として、「長崎街道宿場祭り」をはじめ「シャンシャン祭り」「青少年育成事業鷹取山登山」「地区のグランドゴルフ大会協賛」など、各種地域行事への参加を行っております。
- ② 清掃活動
環境美化運動の一環として、店周の清掃活動（全店舗）のほか、県下一斉の清掃の日の「清掃活動」にも参加しております。
- ③ ロビーの開放
絵画展、人形展（粘土細工、紙細工）などロビーを開放し、地域の皆様にご利用いただいております。
- ④ 9月3日のしんくみの日（しんくみ週間）に合わせて、店頭にて「花の種」の配布を行っております。また、本店駐車場において献血車を配し、献血を行っており、多くの皆様にご協力をいただいております。その他、使用済み切手を収集し、(JOCS)へ寄贈いたしました。
- ⑤ ピーターバンクカード利用による商品購入の売上金の中から還付される金員を、恵まれない子供たちへの寄附（オリコと佐賀県信用組合協会との連名）を毎年行っております。

顧客満足度アンケートの報告

当組合は、地域の皆様のご要望にお応えし、皆様のお役に立てる地域に密着した金融機関として、お客様とともに発展していくことを目指しております。

今回、お客様へのより良いサービスの実現に向けて、お客様のご意見・ご要望をお伺いする「お客様の満足度に関するアンケート調査」を実施いたしましたので、その結果をご報告いたします。

■アンケート調査概要

- (1)調査期間 平成25年10月31日(木)～平成25年11月14日(木)
- (2)調査方法 当組合とお取引のあるお客様700名様を無作為抽出
(来店されたお客様275名、渉外係訪問先425名)
- (3)調査項目 7項目
- (4)回収方法 来店されたお客様は店頭で回収、渉外係訪問先は郵送による回収

■アンケート調査結果

1. ご回答いただいたお客様 (回答689名 回収率98.42%)

- (1)性別
男性 41.00% (287名) 女性 50.28% (352名) 無回答 7.14% (50名)
- (2)年代別
10～20代 6.00% (42名) 30代 13.42% (94名) 40代 17.71% (124名)
50代 20.42% (143名) 60代 21.57% (151名) 70代以上 17.42% (122名) 無回答 1.85% (13名)
- (3)職業
会社員 26.57% 自営業 24.14% 専業主婦 18.14%
会社役員 7.14% その他 15.28% 無回答 7.14%

2. アンケート集計結果

アンケート項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
店内の雰囲気	52.85%	26.57%	15.28%	1.00%	0.00%	2.71%
挨拶・言葉使い	63.28%	25.85%	7.71%	0.14%	0.00%	1.42%
来店時待ち時間	64.14%	20.28%	10.00%	1.14%	0.00%	2.85%
窓口係りの対応	65.57%	24.14%	6.14%	0.00%	0.00%	2.57%
訪問時間約束事遵守	62.42%	18.00%	8.00%	0.00%	0.00%	10.00%
商品内容等の説明	50.57%	23.42%	14.85%	0.28%	0.00%	9.28%
相談・質問への対応	64.85%	20.71%	9.00%	0.14%	0.00%	3.71%
総合	61.49%	23.07%	10.30%	0.39%	0.00%	4.72%

■お客様の声を踏まえての検討改善について

「やや満足」を含む満足度は全体で84.6%と高い評価を得ていますが「商品等の説明」に関する満足度はアンケート項目中唯一80%以下の満足度となっており改善の必要があります。これらの調査結果は全役職員に周知し改善取組みを実施して参ります。

多くの貴重なご意見、ご要望をいただきありがとうございました。お客様のご期待にこれまで以上にお応えできるよう心がけ、お客様の満足度の向上に努めて参る所存です。

ご意見・ご要望に対処する部署『法務部』を設置しておりますので、ご意見・ご要望等がございましたらご一報願います。

佐賀東信用組合 法務部 TEL 0952-30-2121

その他業務

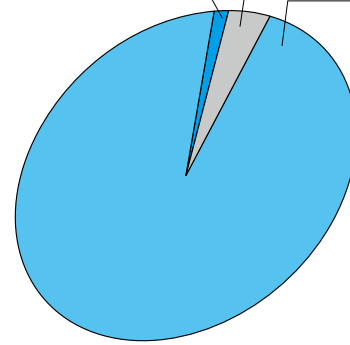
代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	3	—
株式会社日本政策金融公庫	99	30
独立行政法人住宅金融支援機構	817	666
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	11	9
そ の 他	—	—
合 計	930	705

平成25年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■独立行政法人福祉医療機構/1.28% ■株式会社日本政策金融公庫/4.25%
 ■独立行政法人住宅金融支援機構/94.47%



国際業務

外国為替取扱高

(単位：千ドル)

区 分	平成24年度	平成25年度
買 易	—	—
輸 出	—	—
輸 入	—	—
買 易 外	—	—
合 計	—	—

外貨建資産残高

該当ありません。

証券業務

公共債引受額

該当ありません。

公共債窓販実績

該当ありません。

当組合の子会社

該当ありません。

その他業務

手数料一覧

(平成26年6月末現在)

1. 為替手数料

		組合員	組合員外
振込手数料	他行宛	電信扱	5万円未満 648円 5万円以上 648円
		文書扱	5万円未満 540円 5万円以上 540円
	本支店	電信扱	5万円未満 324円 5万円以上 324円
		同 一 店 内	5万円未満 216円 5万円以上 216円
	送金手数料	他行宛 普通扱	送金小切手 432円
	代手・商手 取立手数料	他所取立手形	1通につき 864円
広域交換		1通につき 648円	
本支店・同一交換所内		1通につき 648円	
そ の 他 の 手 数 料	送金・振込の組戻料	1件につき 1,080円	
	取立手形組戻料	1通につき 1,080円	
	取立手形店頭呈示料	1通につき 1,080円	
	不渡手形返却料	1通につき 1,080円	
その他特殊扱手数料		実 費	

注意1) 自動機でのお振込の場合、ご出金にかかるATMご利用手数料がキャッシュカードの口座からお振込手数料と合算して引落されます。

注意2) 自動機での営業時間外振込(平日午後3時以降、土・日曜および12月31日午前9時～午後5時)の場合、振込予約手数料(108円)が加算されます。

注意3) 自動機での現金による振込はお取扱いできません。

2. 預金関係手数料

種 類	料 金	
通帳・証書再発行手数料	1冊(通)につき	540円
CD・Wカード再発行手数料	1枚につき	1,080円
預金残高証明書発行手数料	1枚につき	324円
異議申立預託金受入手数料	1件につき	1,080円
マル専当座預金開設手数料	1口座につき	3,240円
マル専手形用紙代	1枚につき	540円
小切手帳代	1冊につき	648円
約束手形帳・為替手形帳	1冊につき	864円
保証小切手発行手数料	1枚につき	540円
コムコピー・取引履歴照会手数料	1枚につき	108円
貸金庫利用手数料	月 額 (1金庫)	540円
ナイトデポジット手数料	月 額	1,080円

3. 融資関係手数料

種 類		料 金		
融 資 実 行	手形貸付（新規）	1,080円		
	手形貸付（書替）	540円		
	証書貸付（プロパー新規）	1,080円		
	証書貸付（消費者ローン新規）	1,340円		
	カードローンカード発行手数料	—円		
	保証協会	1,080円		
	預金担保	1,080円		
	債務保証	1,080円		
条 件 変 更	一 般 証 貸	全額繰上返済	1,000万円以上の場合 1,000万円未満の場合	5,400円 3,240円
		事業性貸出金期限前繰上返済 (貸出期間10年超の事業性資金で預金担保・保証協会付除く) 貸出後3年以内の場合 元金100万円につき1.5% 貸出後3年超5年以内の場合 元金100万円につき1.2% 貸出後5年超7年以内の場合 元金100万円につき1.0% (元金については百万円単位未満切捨て)		
		期間延長（預金担保除く、但し手貸含む）		5,400円
	住 宅 ロ ー ン	全額繰上返済		—円
		一部繰上返済	一部繰上償還と 他の項目が重複 する場合は、い ずれか1件	5,400円
		期間短縮		5,400円
		償還金変更		5,400円
		金利変更		5,400円
	期間延長	5,400円		
	融資証明			10,800円
融資残高証明書発行手数料		1枚につき	324円	
利息証明書発行手数料		1枚につき	324円	
調 査 担 保	新 規 ・ 極 度 額 増 額 ・ 譲 受	営業地区内物件	16,200円	
		営業地区外物件	32,400円	
	追 加 担 保 ・ 極 度 額 減 額 ・ 順 位 変 更 ・ 一 部 抹 消 ・ 担 保 差 替	営業地区内物件	8,100円	
		営業地区外物件	16,200円	

4. ATM手数料

当 組 合 の A T M で 預 金 を 入 金 ま た は 引 出 す 場 合	当組合カード での入金・引出し	月～金 全稼動時間帯	無料	
		土、日、祝祭日 全稼動時間帯	108円 (組合員は無料)	
	提携信組カード での引出し	土	月～金 午前8:45～午後6:00	無料
			午前9:00～午後2:00	無料
		午後2:00～午後5:00	216円	
	日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	216円	
	提携信組カード での入金	土	月～金 午前8:45～午後6:00	108円
			午前9:00～午後2:00	108円
		午後2:00～午後5:00	216円	
	日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	216円	
	九州労金(提携)カード での入金・引出し	月～土 全稼動時間帯	無料	
	日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	108円	
	第二地銀・信金・労 金(九州労金を除く)・ ゆうちょ銀行カード での入金・引出し	土	月～金 午前8:45～午後6:00	108円
			午前9:00～午後2:00	108円
		午後2:00～午後5:00	216円	
日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	216円		
上 記 を 除 く 金 融 機 関 カ ー ド で の 引 出 し	土	月～金 午前8:45～午後6:00	108円	
		午前9:00～午後2:00	108円	
	午後2:00～午後5:00	216円		
日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	216円		

(上記の手料金は消費税を含んでおります。)

■ 主要な事業の内容

- A. 預金業務
(イ) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
(ロ) 譲渡性預金
取扱っておりません。
- B. 貸出業務
(イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(ロ) 手形の割引
商業手形の割引を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務
取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務
全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金、為替予約取引及び外貨預金取引業務を行っております。
- G. 社債受託及び登録業務
取扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務
取扱っておりません。
- I. 附帯業務
(イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け（売り出しの目的をもってするものを除く）
(ニ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理業務
(c) 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理業務
(d) 独立行政法人住宅金融支援機構
(ホ) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱
(ヘ) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
(ト) 両替
(チ) でんさいサービス

法定監査の状況

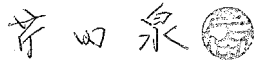
当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」「附属明細書」等につきましては、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月23日

佐賀東信用組合 理事長



内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	24,921	35,464	24,950	35,495
	他の金融機関から	32,375	22,698	31,922	27,259
代金取立	他の金融機関向け	448	245	518	382
	他の金融機関から	556	241	497	258

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
771	12	1	9	1.55	8.33	91.66

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成25年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

平成25年3月末で中小企業金融円滑化法が終了致しましたが、貸付条件や円滑な資金供給等の支援策は同法終了後も変わりなく、組合の経営理念・経営方針に則り、外部団体等と緊密な連携・協力をを行い、お客様のライフステージに応じたコンサルティング機能を発揮するとともに、「経営者保証に関するガイドライン」を誠実に遵守し、最も身近で頼れる相談相手として全役職員が一体となり取組む方針です。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

担当部署を融資部とし、中小企業経営支援に対する方針や施策について態勢を整備し、その方針や施策を全役職員へ周知徹底しております。営業店役席者の定期訪問を実施し、お客様の業況や問題点の把握に努め必要な支援を実施してまいります。他金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会との連携・協力を努めるとともに、職員のコンサルティング能力向上の為に外部団体が主催する研修に積極的に参加しております。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

地域経済の活性化や健全な発展のため、経営支援や成長分野の育成に対して日常的・継続的な取引関係を通じて、お客様のライフステージに応じた資金需要やサービスの提供について全役職員一体となり取組んでおります。

創業・新規事業開拓の支援

独立創業・新規事業に関する融資取組として県制度融資である「創業支援貸付」「経営革新支援貸付」などの活用を通じて支援を行っております。経営革新等支援機関として地域需要創造型等起業・創業促進事業に係る創業補助金申請時の事業計画書策定支援を行っております。

成長段階における支援

事業価値の見極め、目利き能力向上のため役職員を上部団体主催の研修に派遣し、人材育成に努めております。担保・保証に過度に依存しない融資を行うため、信用保証制度の活用等により資金ニーズに適切に取組みます。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

他金融機関、外部団体・専門家等と連携・協力をを行うとともに、役職員の目利き能力の向上に努め、お客様のライフステージに応じた最適なソリューションの提案を行い積極的に経営改善・事業再生に取組みます。

地域の活性化に関する取組み状況

お客さまアンケートを実施し、業務の改善に努めます。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地） （自動機器設置状況・平成26年6月末現在）

店名	住 所	電 話	ATM
本店	〒840-0804 佐賀市神野東2丁目3番1号	0952-30-2121	1台
神埼支店	〒842-0001 神崎市神埼町神埼396番地	0952-52-2141	1台
小城支店	〒845-0001 小城市小城町273番地5	0952-73-2251	1台
牛津支店	〒849-0303 小城市牛津町牛津753番地	0952-66-1311	1台
諸富支店	〒840-2105 佐賀市諸富町大字諸富津141番地16	0952-47-3511	1台
鳥栖支店	〒841-0037 鳥栖市本町1丁目947番地5	0942-83-3667	1台
中原支店	〒849-0101 三養基郡みやき町大字原古賀7353番地4	0942-94-5074	1台
県庁支店	〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号	0952-23-6890	1台

地区一覧

佐賀市 神崎市 鳥栖市
小城市 多久市 神埼郡
三養基郡
杵島郡江北町大字惣領分
佐賀県職員（退職者含む）、
佐賀県職員労働組合とその職
員、佐賀県の外郭団体等及び
その職員は佐賀県一円

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	29. 役員取引の状況	8	【財産の状況】	
【概況・組織】		30. その他業務収益の内訳	12	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書*	4, 5, 6, 7
1. 事業方針	1	31. 経費の内訳	8	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	14
2. 事業の組織*	1	32. 総資産経常利益率*	10	(1) 破綻先債権	
3. 役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）*	1	33. 総資産当期純利益率*	10	(2) 延滞債権	
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	25	【預金に関する指標】		(3) 3か月以上延滞債権	
5. 自動機器設置状況	25	34. 預金種目別平均残高*	12	(4) 貸出条件緩和債権	
6. 地区一覧	25	35. 預金者別預金残高	12	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	14
7. 組合員数	1	36. 財形貯蓄残高	12	60. 自己資本充実の状況（自己資本比率明細）*	9
8. 子会社の状況	22	37. 職員1人当り預金残高	12	61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	10, 11
【主要事業内容】		38. 1店舗当り預金残高	12	62. 外貨建資産残高	22
9. 主要な事業の内容*	23	39. 定期預金種類別残高*	12	63. オフバランス取引の状況	10
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	【貸出金等に関する指標】		64. 先物取引の時価情報	10
【業務に関する事項】		40. 貸出金種類別平均残高*	12	65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
11. 事業の概況*	2	41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	13	66. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	13
12. 経常収益*	8	42. 貸出金利区分別残高*	13	67. 貸出金償却の額*	13
13. 業務純益	8	43. 貸出金使途別残高*	13	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	24
14. 経常利益（損失）*	8	44. 貸出金業種別残高・構成比*	13	69. 会計監査人による監査*	24
15. 当期純利益（損失）*	8	45. 預貸率（期末・期中平均）*	10	【その他の業務】	
16. 出資総額、出資総口数*	8	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	13	70. 内国為替取扱実績	24
17. 純資産額*	8	47. 代理貸付残高の内訳	22	71. 外国為替取扱実績	22
18. 総資産額*	8	48. 職員1人当り貸出金残高	12	72. 公共債窓販実績	22
19. 預金積金残高*	8	49. 1店舗当り貸出金残高	12	73. 公共債引受額	22
20. 貸出金残高*	8	【有価証券に関する指標】		74. 手数料一覧	22, 23
21. 有価証券残高*	8	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	【その他】	
22. 単体自己資本比率*	8	51. 有価証券の種類別平均残高*	12	75. 沿革・歩み	1
23. 出資配当金*	8	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	13	76. 総代会について	2, 3
24. 職員数*	8	53. 預証率（期末・期中平均）*	10	77. 報酬体系について	15
【主要業務に関する指標】		【経営管理体制に関する事項】		【地域貢献に関する事項】	
25. 業務粗利益および業務粗利益率*	7	54. 法令遵守の体制*	14	78. 地域貢献	20
26. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	7	55. リスク管理体制*	15, 16	79. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	24
27. 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	8	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	15	80. 顧客満足度アンケートの報告	21
28. 受取利息、支払利息の増減*	8	資料編	17, 18, 19, 20		



〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東2丁目3番1号
TEL : 0952-30-2121 FAX : 0952-30-2130
<http://www.toshin.shinkumi.jp>